

未来を切り拓く新たな社会教育の在り方について

若者の自立支援～青少年の主体的な社会参加に向けて～



ユース・サポート・プラン
Youth Support Plan for Independence

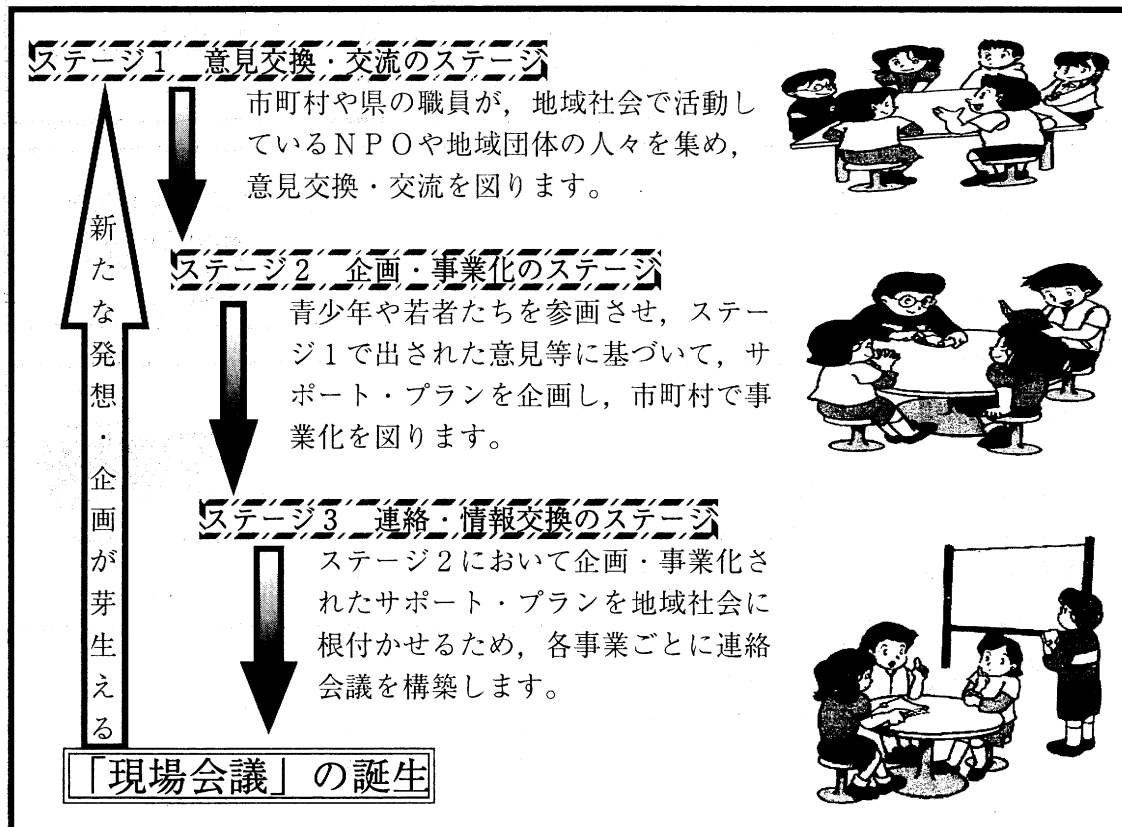


平成17年7月15日

茨城県社会教育委員会議

青少年の主体的な社会参加を図る『ユース・サポート・プラン』 若者の自立支援（Youth Support Plan for Independence）

◎【提案1】 現場会議（「現場」の力と発想を結集してのシステムづくり）



◎【提案2】 「長い目で見て効果が上がる」システムづくり

○幼児期・児童期に重点を置いた家庭教育支援

家庭においてきちんとしたしつけを行い、家庭のルール、集団のルール、社会の規範しつけ等を身に付けさせます。

家庭

子供会、
子育てN
PO等

○大人から自然とアドバイスできる設定を

勇気を出して大人たちが青少年に話しかけ、人間関係の構築を図ります。

青少年

大人

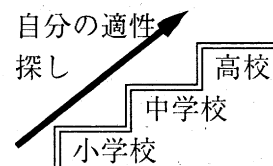
○親の社会参加を子どもに見せる

子どもが大人になった時に、社会参加が当然のことであることを理解させるためにも、親の社会参加を子どもに見せます。



○「総合的な学習の時間」の活用による小中高を通したキャリア教育の推進

小学校においては、積極的に職場見学・体験学習を導入します。中学校においては、様々な職業を知るために職場体験を実践します。高校では、自分の適性に合った職業を見つけるため、できるだけ多くの生徒に対して、インターンシップ（就業体験）を導入します。



○公民館や生涯学習関連施設で、異年齢の青少年を対象とした自立支援事業を

市町村の公民館や生涯学習関連施設で、異年齢集団の通学合宿等を企画し、豊かな人間関係を構築します。



○地域における大人のネットワークづくり

青少年のために一肌脱いでやろうという大人を登録し、地域における大人のネットワークを作ります。



◎【提案3】 「すぐに効果が上がる」システムづくり

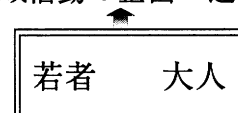
○空き店舗等を活用した職場体験

就業意識を育てるために、市町村が商店街の空き店舗等を高校生や短大生、大学生等に提供し、学生に店舗の運営等を体験させます。

○大人と若者との地域活動推進事業

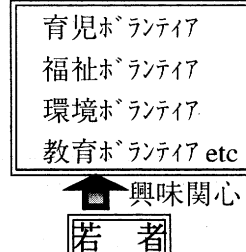
市町村内に住む高校生から30歳未満の若者と大人が一緒になって、地域活動に取り組む機会を設定します。

地域活動の企画・運営



○若者の地域ボランティア活動推進事業

「働く」体験や活動をする場として、ボランティア活動は絶好の機会と考えます。ボランティアに興味関心を持たない若者を引き込むためにも、市町村においてボランティア登録の窓口をさらに増やすことが必要と考えます。



目 次

はじめに	1
第1章 『ユース・サポート・プラン Youth Support Plan for Independence』の提案	
「若者の自立支援～青少年の主体的な社会参加に向けて～」	2
1 なぜ若者の自立支援が必要なのか—自分のために、社会のために—	2
2 『ユース・サポート・プラン』の意義と必要性	3
3 茨城県における『ユース・サポート・プラン』	5
(1) 「現場」の力と発想を結集してのシステムづくり	5
(2) 「長い目で見て効果が上がる」システムづくり	6
(3) 「すぐに効果が上がる」システムづくり	9
第2章 プラン推進にあたって—社会教育でできることは何か—	11
1 本県の現状を踏まえる	12
2 青少年を包み込んだ充実した人間関係を	14
3 青少年に任せる—責任感と主体性が育つ—	15
4 試行錯誤とやり直しが若者を鍛える	17
5 情報交換でプラスの刺激とヒントを	18
おわりに	20
社会教育委員からのメッセージ	21

参考

茨城県社会教育委員名簿
茨城県社会教育委員会議審議経過
茨城県社会教育委員条例
茨城県社会教育委員会議運営規則

※イラスト協力 富士通株式会社

はじめに

欧米諸国では、1980年代初めから失業率が上昇し、失業者、無業者やホームレス等が急増し、若者を取り巻く労働環境に重大な変化が起きました。そして、10年程前から教育や職業または職業訓練に参加しない若者が増加しました。ニートと呼ばれる彼らは、現在ではEU諸国において合計200万人を超えています。

少子化・晩婚化の進行とともに若年失業者やニートの増加に対し、イギリスやスウェーデン等の欧米諸国では、若者への支援を国家的な重要問題と位置づけ、雇用政策を始めとする様々な支援策を展開しました。そこから、「Youth is resource, not a problem. (若者を問題としてみるのではなく、資源としてみる方がより有益である)」という言葉が生まれました。この言葉が意味するところは、自立できない若者を大人が批判するだけでは問題の解決にはならず、自立できない若者の増加が深刻な社会問題であるという危機感に立ち、若者を次代の担い手として位置づけ、若者の自立支援に積極的に取り組もうという姿勢です。

わが国でも、1990年代に入り長引く不況の中で若者を取り巻く労働環境が急速に悪化し、失業率の上昇だけでなく、フリーターやパートタイマーといった雇用の就労形態が増加しました。このため国では、若者の就労生活の不安定化が、将来的には社会経済全体を揺るがす社会問題に発展しかねないとの認識で、若者の職業的自立支援の検討を始めました。そして、平成15年6月に文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣及び経済財政政策担当大臣によって「若者自立・挑戦プラン」が発表され、教育・雇用・産業政策の連携と、政府・地方自治体・教育界・産業界等の協力により、総合的な支援策を推進する必要性が提唱されました。

また、平成16年3月には中央教育審議会生涯学習分科会から審議経過の報告として「今後の生涯学習の振興方策について」が提出され、今後、重点的に取り組むべきこととして、職業能力の向上、家庭教育への支援、地域教育力の向上、健康対策等高齢者への対応、地域課題の解決の5分野が示されました。この中で、若者の職業能力を向上させるため、学校教育段階から勤労観・職業観の育成を図るとともに、社会教育施設等においても若者の職業能力の向上につながる学習支援の必要性が提唱されました。

本県においても、若者の自立支援策として、中学生を対象とした社会体験から、大学・短大・専修学校生を対象としたインターンシップまで、様々な事業を市町村・学校・産業界の連携により展開しています。

そこで、茨城県社会教育委員会では、若者の自立支援について社会教育の視点から、どのような支援が考えられるのか検討しました。そして、若者への職業支援も大切ではありますが、同時に、若者になるまでの成長過程である青少年期全体を通しての個々の発達段階に応じた自立支援なくしては、問題解決にはならないとの認識を持つに至りました。

このことから、青少年期における主体的な社会参加こそ、若者の将来の自立につながると考え、具体的な方策を検討してここに報告書としてまとめました。

第1章 『ユース・サポート・プラン Youth Support Plan for Independence』の提案 「若者の自立支援～青少年の主体的な社会参加に向けて～」

1 なぜ若者の自立支援が必要なのか—自分のために、社会のために—

平成16年11月24日から25日にかけて、水戸市と土浦市において19歳の少年と28歳の青年が自宅で両親等を殺害するという、痛ましい事件が連続して起きました。2つの事件に共通することは、ニート（「Not in Education, Employment, or Training」の頭文字をとった英国生まれの造語）と呼ばれる若年無業者が起こした事件であるということです。

厚生労働省の2004年版「労働経済の分析」（労働経済白書）によれば、2003年のフリーターは前年度比8万人増の217万人にのぼり、特に15～34歳の若年層のうち、未婚で仕事もせず、学生でもなく、職業訓練もしていない無業者であるニートが、52万人にのぼることが判明しました。

青少年の中でニートと呼ばれる若年無業者が、直接犯罪と結びつく存在とは言えませんが、なぜ、ニートが痛ましい事件を起こしてしまったのでしょうか。

正確な分析については、今後、専門家に委ねるよりありませんが、人間にとって最も重要な基礎的集団である「家庭」において自分の居場所を見失い、「自分の居場所がない」と判断するようになったことだと考えられます。人間はだれでも、家庭において自分の居場所を持ち、学校や職場、さらに地域社会等において自分の居場所を持つことで「自分が必要とされている。」という意識を持つことができると思います。それでは、事件を起こしてしまった2人は、なぜ、納得できる自分の居場所を作ることができなかったのでしょうか。

「若者の自立支援」で一番重要なことは、若者自身が納得できる居場所を作り出すということです。そうすることは、若者自身が自分の人生を楽しく有意義に生きるということにもつながります。そのために、働くことや学ぶことに希望を失った若者だけではなく、成長過程で家族や学校、地域社会の支援が欠かせない全ての成長期の青少年に対して、社会教育の視点からどのような支援ができるかを考える必要があると思います。

社会的に考えますと、現在の若者は次代の担い手であり、21世紀の茨城の希望を託す貴重な存在であるということです。今日、本県の人口約300万人のうち、労働力人口は少子化等によって年々減少し、平成15年には159万人にまで減少しました。完全失業者も約8万人となり、完全失業率は5%に達する状況にあります。就業状況もフリーター等の雇用者や転職者が増加するなど、若者を取り巻く労働環境は、ますます多様化かつ流動化しています。

その他、青少年犯罪の凶悪化、青少年非行の多様化、不登校やひきこもり等、様々な青少年問題が発生しています。

以上のような若者を取り巻く環境の変化に対応し、青少年を健全に育成するために、若者の自立支援を社会教育の視点から検討することが、本県において重要と考えます。

県内のすべての若者が、家庭や学校、職場、さらに地域社会等において、人間関係を豊かにし、それぞれの個性を尊重し合うなかで「自分の居場所」を見つけ出して、自己

実現に向かって夢のある人生を送れるよう、県民が力を合わせ協力することが必要であると考えます。

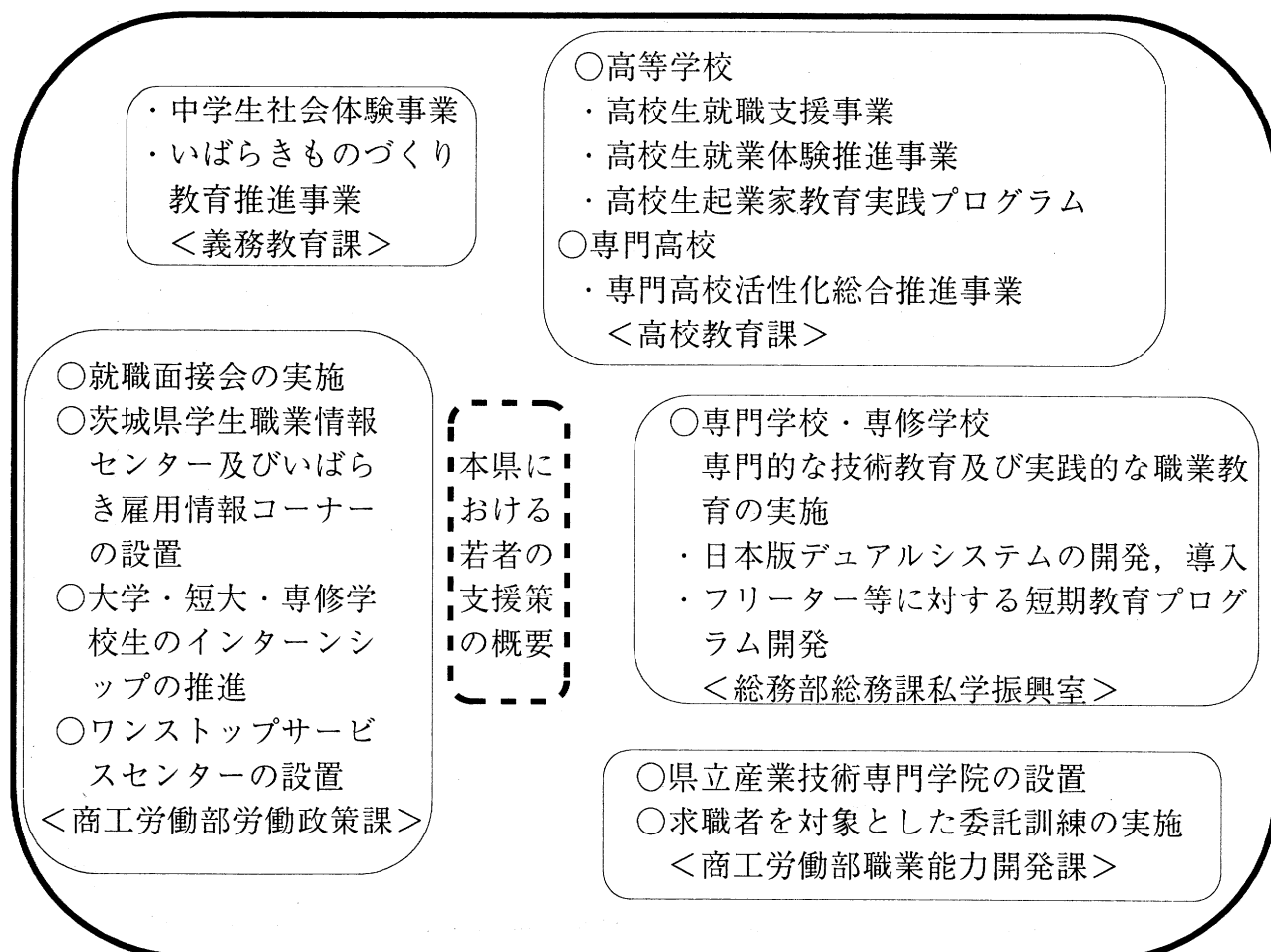
2 『ユース・サポート・プラン』の意義と必要性

国においては、内閣総理大臣と関係閣僚からなる青少年育成推進本部が、平成15年12月に「青少年育成施策大綱」を定めました。青少年の社会的自立の遅れと不適応の増加という今日の状況にかんがみ、全年齢期を通じて今後重点的に取り組む重要課題として、次の4つの重要課題を掲げました。

- (1) 社会的自立の支援
- (2) 特に困難を抱える青少年の支援
- (3) 能動性を重視した青少年観への転換
- (4) 率直に語り合える社会的風土の醸成

これらの重要課題に関連して、インターンシップ（就業体験）の充実や実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）の導入、地域における就労支援のためのワンストップサービスセンターの整備など、様々な事業が展開されています。

茨城県においては、平成16年度に次のような若者の支援策を実施しました。



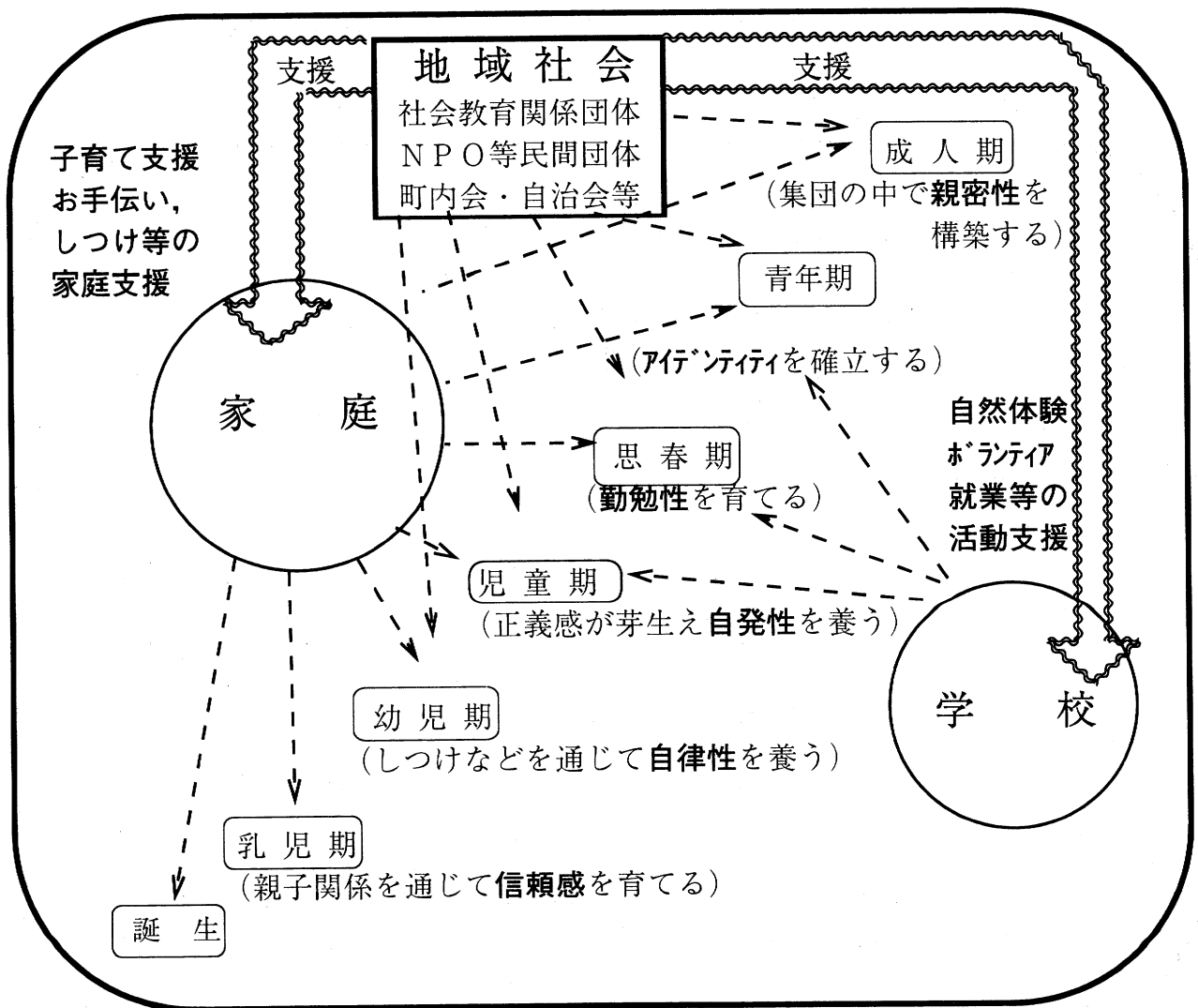
本県における就業に係る若者への自立支援については、図式化したとおりです。私たち茨城県社会教育委員は、職業人として若者が社会参加していくことも重要なことと考えますが、就業支援だけにとどまらず、国民として、県民として、さらには地域コミュニティの一員として、若者が積極的かつ主体的に社会に参画していくことが、若者の自立につながると考えています。

家庭や地域社会の教育力低下が叫ばれる現在の状況の中で、一人でも多くの若者が主体的に行動し、自らの行動に責任を持つよう、社会教育の立場から支援していくことが重要な課題であると考えました。

そこでまず言えることは、若者の自立を支援するためには、若者、いわゆる青年の世代に対する自立支援だけでは不十分であり、青年期に達するまでの各発達段階に応じた、すなわち乳児期から青年期までの人生の約3分の1に相当する成長過程を通じた自立支援が必要であるということです。

茨城の自然あふれる環境の中で育つ青少年に対して、個々の市町村でできることは何かに着目して、自立支援を考えました。

《発達段階と支援目標》



3 茨城県における『ユース・サポート・プラン』

(1) 「現場」の力と発想を結集してのシステムづくり

地域社会において若者の自立支援に実際に向き合うのは、市町村の方々、すなわち市町村の職員やNPOなどの民間団体を含めた関係団体の方々です。日々の活動においてこそ、具体的な方策についての反省や工夫等が生まれると思います。

そこで次のようなステップを踏んで、「現場会議」と呼ばれるシステムを構築してはいかがでしょうか。

《現場会議のシステム》

《ステージ1 意見交換・交流のステージ》

若者の自立支援には、どのような方策が考えられるか。青少年期の発達段階に応じて青少年が何を考えているのか、その深層心理を知るためにも、専門的研究者をアドバイザーとして加え、地域社会で活動しているNPOや地域団体の人々を中心として、意見交換・交流を図ります。

市町村の職員や県の職員は、あくまでマネジメント的役割を担当するだけで、場の設定や予算等の支援に徹します。

《ステージ2 企画・事業化のステージ》

このステージにおいては、ステージ1で出された意見等に基づいて、具体的に青少年に対するサポート・プランを企画し事業化を図ります。

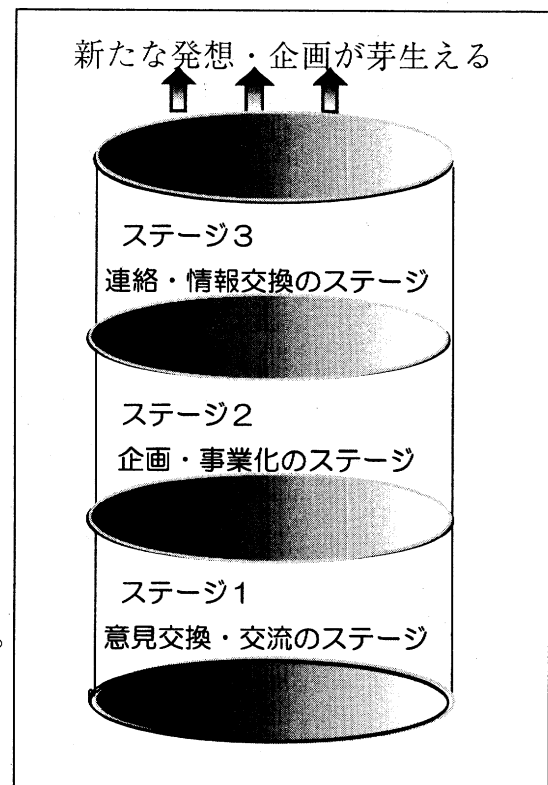
ここでは、それぞれの発達段階に応じてのサポート・プランが、果たして青少年にとって有益なのか、地域社会に根ざしていけるものなのかを検証するためにも、青少年や若者たちを参画させます。あくまで「参加」ではなく、「参画」させるために、希望する役割を与えます。商業地域の活性化やまちづくりの事業など、県内で成功している事業には、必ず青少年を含めた異世代が参画しています。

《ステージ3 連絡・情報交換のステージ》

ステージ2において企画・事業化されたサポート・プランを地域社会に根付かせるため、各事業ごとに連絡組織を構築します。

ここにおいては、行政があらゆる情報伝達のメディアを駆使して、様々なサポート・プランを広報するだけでなく、市町村を越えた広域の情報交換を図ります。

ステージ1からステージ3の段階を経て、地域社会に様々な「現場会議」が誕生す



れば、新たな企画が生まれる土壌になるはずです。

以上の3段階のステージを踏まえて、それぞれの地域社会に根ざした独自のサポート・プランが創造できればと考えます。

(2) 「長い目で見て効果が上がる」システムづくり

① 幼児期・児童期に重点を置いた家庭教育支援

乳児期までに、両親や祖父母、親類など周囲の大人たちの愛情をたっぷりと受けた子どもは、将来の対人関係の基礎となる信頼感を身に付けます。

幼児期になると子どもの活動する世界は広がり、子ども会や保育所・幼稚園といった集団において、対人関係を築いていきます。この時期に家庭において、きちんとしたしつけを行い家庭の中のルール、保育所・幼稚園といった集団の中のルール、社会の規範等を身に付けさせることが必要です。子どもの将来の人生を考えれば、この時期に徹底したしつけをすることが肝要です。子ども会や子育てのNPOなどが、家庭教育支援を実践していますが、一番問題なのは、家庭における親の意識が低いことです。現在の若い世代の親たちの中には、子どもを溺愛するばかりに幼児期の重要性に気付いていない人がいます。市町村における子ども会活動や子育てのNPOなどの取組に、親自身が参加し意識改革を図る必要があります。

次に児童期に入った子どもたちは、小学校という集団に所属するだけでなく、子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウト・少年団等々、様々な集団に所属するようになります。様々なことに興味関心を抱き、自分でチャレンジしようと考えます。子どもの可能性を広げるためにも、子どもに正義感が芽生え、自発性を養わなければならないこの時期に、家庭においては子どもを褒め、チャレンジに失敗した時には慰めることが大切です。重要なのは、子どもの活動に親が興味関心を持ち子どものチャレンジを見守って、子どものやる気を育てることです。仕事が忙しくても、子どもの活動に興味関心を持つことは、親として当然の義務であると思います。

児童期に養われた自発性というものが、その後、思春期において様々な領域で発揮されて成長し、勤勉性を育てることになります。そして、それらは将来の自分の職業選択と勤労意識の形成に大きな影響を及ぼすと考えます。

② 大人から自然とアドバイスができる設定を

昔の地域社会では、乳幼児を近所の子どもたちが子守をするという慣習がありました。普段からおやつをくれたり、ご飯を食べさせてくれたりするなど、生活の中で密接に関わりを持つ近所のおじさん、おばさんに頼まれれば、自分が子どもであっても子守を引き受けるといったことは当たり前のことでした。

子どもが悪いことをすれば、近所の大人に叱られもしました。町のあらゆるところで、大人は子どもたちに声をかけてくれました。近所の町工場に遊びに行けば、危険な場所に近づかないよう注意してくれたり、様々な部品が製品になる過程を職人さんは教えたりしてくれ

ました。街中の人々が集まる祭りに出かければ、大人の会話に子どもも一緒に入り、大人社会のシステムを自然に垣間見ることができました。このように昔の大人は、地域社会の中で子どもを育てようという気持ちを持っていました。

現在、親は自分の子どもに、「知らない大人には近づくな。」といった注意をします。子どもを対象とした犯罪が増加する中で、自然と親たちは危機意識を持ってしまいました。

しかし、近所の大人が頻繁に青少年に声をかけていれば、青少年にとって「知り合いのおじさん、おばさん」になるはずです。また、大人にとってみても「知り合いの青少年」が増えることになります。青少年に対して、「豊かな人間関係の構築を」と呼びかける前に、勇気を出して大人たちが青少年との人間関係を構築すべきだと考えます。

③ 「総合的な学習の時間」の活用による小中高を通したキャリア教育の推進

「職業人」、「社会人」としての自立なくして、若者の自立はあり得ません。第2章1の「本県の現状」をふかんしても、なるべく早い時期からキャリア教育を導入することが必要だと考えます。そのために小学3年生から高校3年生までの10年にも及ぶ期間、新教育課程に設定されている「総合的な学習の時間」を効果的に使うべきだと思います。

我々はこの「総合的な学習の時間」の中に系統的なキャリア教育を導入して欲しいと思います。

具体的には、小学校において積極的に職場見学・体験学習を実施することです。幼児期から家庭において「役割」を担ってきた子どもは、「自分が必要とされている。」「役に立っている。」と自覚することができるようになります。そこで小学校の職場見学においては、「働くことは社会に役立つことだ」ということを学んでもらうことが目標です。「働く」という行為は素晴らしいものだ、実感して欲しいのです。そうなれば、「家族のために働いている親は、社会に役立っているし、社会に貢献してるんだ。」、という気持ちを子どもが強く持つようになると思います。そして、働く対価としてもらえるお金は尊いものものだということを学んで欲しいと思います。また、様々な体験活動が既に実施されていると思いますが、体験を通じて多様な技術を習得して欲しいと思います。

続いて中学校では、世の中にある様々な職業を知ることと、職場体験を実践します。村上龍氏の『13歳のハローワーク』が反響を生んだのは、様々な職業を読む側の視点に立って書いたということだと思います。現在、中学生の多くは職場体験に参加していますが、自分の興味関心を持った職業の体験は行うものの、他の職業、様々な職業が経済上、どのような役割を担っているかということについては十分理解していないため、経済や社会のシステム全体を概観することができません。この時期から社会のシステムについて、学ぶことを始めて欲しいと思います。

さらに高校では、自分自身を客観的に見つめ、自分の適性に合った職業を見つけるキャリア教育を実践してほしいと思います。自分の適性を判断するということは、進学する生徒であっても、「本当に自分は医師に向いているのか。」「自分は法曹界に向いているのか。」「教員に向いているのか。」と自問自答することです。テストの偏差値だけで学部や学科を決めてほしくないのです。本当に自分が向いていると感じられる進路選択をしてほしいのです。

そして、高校で実践されている進路講演会においては、各界で活躍している職業人をたく

さん招いて、情熱が伝わるような講演会にしてほしいと思います。1人の講師だけではダメです。より多くの講師を招いて、生徒の適性に合った講師に巡り会えるようにしてください。しかし、人数的に制限があるでしょうから、学校のOB・OGだけでなく地域の生徒のために一肌脱いでくれる職業人の情報を学校側で登録しておき、いつでも生徒が職業について質問できるシステムづくりを進めてほしいと思います。

また、自分の適性を身をもって判断するため、できるだけ多くの生徒に対して、インターンシップ（就業体験）を実施すべきです。いろいろなことを学校だけでなく、社会からも学んでほしいと思うからです。

④ 親の社会参加を子どもに見せる

子どもは、地域の活動に参加している親の姿を見る機会がありません。見る機会がないのは、親自身がそのような活動に参加していないか、または、たとえ参加していても、そのような場に子どもを連れて行かないからだと思います。

例えば、地域の町内会の集会や清掃活動等の行事などに、子どもを連れて行ってください。親が何のために参加しているかを、子どもは当然理解するでしょうし、自分が大人になった時に「自分も社会参加しなければならない」と思うに違いありません。

⑤ 公民館や生涯学習関連施設で、異年齢の青少年を対象とした自立支援事業を

市町村の公民館や生涯学習関連施設では、三世代交流事業を実施しているところは数多くありますが、異年齢の青少年を対象として自立支援事業を展開しているケースはそれほど多くはありません。

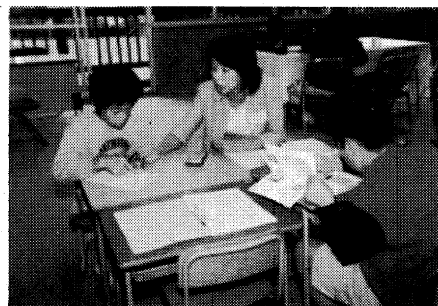
子どもたちが一定期間親元から離れ、長期間共同生活をしながら学校に通学する通学合宿を実施して、豊かな人間関係を構築している取組があります、そこで子どもたちが創り上げた人間関係は、その後の生活の中でも継続され、やがて大人になった時にも地域に根ざした豊かな人間関係の基盤となるに違いありません。

学校においても共同宿泊学習が実施されていますが、特定の学年で実施していますので、コミュニケーションの範囲があまり広がるとは言えません。その点、異年齢集団の通学合宿はコミュニケーション範囲を広め、豊かな人間関係を構築することができると思います。

⑥ 地域における大人のネットワークづくり

市町村において、団体やグループに所属していない大人の情報を、行政側がなかなか把握できないのが現状だと思います。

市町村内には、様々な職業に従事している大人たちが存在していますし、また、様々な趣味・特技を持った大人たちが存在しています。若者の自立支援のためには、発達段階に応じて青少年期に責任感と主体性を育てることが重要



【菅谷小学校で地域の人による教育サポート】

であることから、何らかの形で大人が青少年への支援に参加・協力することが必要と思います。

このことから、団体やグループに所属していない大人の方に対して行政が「職場見学できますか。」「職場体験できますか。」「インターンシップできますか。」等々呼びかける必要があります。青少年のキャリア教育に一肌脱いでやろうという大人たちは、結構多いのではないのでしょうか。

さらに、大人の趣味・特技に関しても同様です。「青少年と一緒に自分のスキルを発揮してみませんか。」と行政が呼びかけることができれば、たくさんの大人の方が集まってくれるでしょう。

そして、それらの大人の情報を登録して、地域の学校や青少年に伝えることができれば、地域社会に豊かな人間関係が生まれるきっかけとなるに違いありません。

(3) 「すぐに効果が上がる」システムづくり

① 空き店舗等を活用した職場体験

商店街の空き店舗等を高校生や短大生、大学生等に提供し、学生に店舗の運営等を体験させることで、就業意識の向上を図る事業が県内で実施されています。

水戸市商店街と県立水戸商業高校の生徒による販売実習（水商まあーけっと）、日立市、多賀地区連合商店会、日立商工会議所等と茨城キリスト教大学文化交流科の学生、明秀学園日立高等学校、県立日立商業高等学校の生徒による商店経営体験の場（ヤングあきんどカウッパ）などがその例です。

学校内で学校行事として実施されている文化祭でも、出店して運営している学生の顔は普段の授業と違っていきいきとしています。空き店舗等を活用した職場体験ならば、さらに一層責任感が増して商売の実体験ができると思います。失敗することもあるでしょうが、失敗をきっかけとして学ぶことの方が多いと考えます。

県内市町村の多くの地域に、このような空き店舗等を活用した職場体験が数多く設定されることを期待します。

② 大人と若者との地域活動推進事業

筑波大学大学院生中心の学生団体（Hanabi — BLS つくばー）が、つくばの地域性を生かして地元企業・行政との連携により、起業家トークライブ、会社見学、定期勉強会、キャリアを考えるシンポジウム等を実施しています。

このような取組を、各市町村の中で実施できないでしょうか。特定の大学等を対象とするのではなく、市町村内に住む高校生から30歳未満の若者を対象として、行政が大人と一緒に地域活動に取り組む機会を設定すれば、様々な活動が創造できると思います。

「〇〇町の問題を考えるフォーラム」とか、「〇〇地域における里山整備会」とか、「〇〇川にヤマメを育てる取組」等々、なるべく限定された活動テーマを設定し、ある程度の期間事業が展開できるようにすれば、活動に従事する参加者の充実感は当然高まることと思

ます。

そして、このような大人と若者との地域活動推進事業が各地域で定着すれば、生涯学習によるまちづくりの運動となり得ると思います。

③ 若者の地域ボランティア活動推進事業

茨城大学教育学部では、水戸市教育委員会との協定書に基づいて、学生を公立幼稚園、小・中学校にボランティアとして派遣しています。また、同大学の社会連携事業会の中に「助さん格さんボランティアセンター」が設置され、地域の様々なボランティア派遣依頼に応じようとしています。

「働く」体験や経験をする場として、ボランティア活動は絶好の機会と考えられます。市町村における様々な活動において、ぜひとも若者のボランティアを活用して欲しいと思います。

そのためには、一人でも多くの若者をボランティアとして登録することが必要だと考えます。現在、ボランティア登録が行える場所としては、大学、短大等の学校教育機関の他に、ふれあいサポートセンター等の県の機関・施設、又は市町村の生涯学習関連施設等が考えられますが、若者にとってボランティア登録の窓口は、まだまだ多いとは言えません。

ボランティアに興味関心を持たない若者を引き込むためにも、ボランティア登録の窓口をさらに増やすことが必要であると考えます。

《ボランティアで身に付くスキル》

- 自分の強さ・弱さを知り**長所・短所**を再確認する。
- **情報収集能力**を磨く。
- 物事にうまく対応し**問題を解決する力**を身に付ける。
- ストレスや緊張に**対処する力**を身に付ける。
- **コミュニケーション能力**を高める。
- **勤労意識**を身に付ける。
- **意思決定能力**を高める。



【世矢中学校で敬老の日の祝い】



【児童と地域住民で三の丸小学校の大掃除】



【河原子小学校の児童・生徒による河原子海岸の大掃除】

第2章 プラン推進に当たって—社会教育でできることは何か—

1872（明治4）年の学制公布以降、国民皆学、教育の機会均等の原則を掲げて小学校が創設されました。1886年の小学校令では、尋常小学校の義務教育は4年とされ、1907年には6年に延長されました。こうして、近代教育は富国強兵の時代に開始され、国民が平等に教育を受けられるようになったことは画期的なことですが、それまで地域社会や家庭で行われてきた教育活動の一定の部分が学校に委ねられるようになりました。

その後、第2次世界大戦に敗戦したわが国は、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）による五大改革指令に基づいて、1947年に民主主義教育を柱とする教育基本法及び学校教育法が制定され、戦前までの複線型学校系列から6・3・3・4制の単線型学校系列に移行しました。富国強兵を目指す公民づくりという役割を担った戦前の教育は、戦後の民主主義教育に変化しましたが、国民皆学と教育の機会均等の原則は戦後教育に脈々と受け継がれることになりました。

1955年から73年までの高度経済成長期を通じて、経済的な豊かさだけを追い求めた一般的な日本人像も、バブル景気がはじけて平成不況が長期化すると終身雇用制という伝統的な日本の雇用形態が崩壊したことなどにより、見直されるようになりました。

戦後60年が経過した現在、昭和20年代に約40%であった高等学校進学率も97%を超え、義務教育を終えたほとんどの青少年は高等学校へと進学し、高等学校卒業者の大学等進学率も全国平均で約45%となり、本県でも43%を超える青少年が大学等に進学するようになりました（図1）。このような高学歴化の進展は、青少年が親のすねをかじる期間を延長させたわけですから若者の自立を遅らせる要因の1つになったと言えます。

また、高度経済成長期は、都市部だけでなく地方の農村部にも家族形態の変化をもたらしました。伝統的な複合家族や直系家族の割合が急速に減少する一方で、核家族化が進行し、その結果、家庭の教育力は低下し、家庭が本来果たすべき役割を学校が肩代わりしなければならなくなりました。

このような都市の過密化や農村の過疎化の進行は、伝統的な地域コミュニティが元来有していた子どもに対する大人の影響力を低下させるとともに、地域社会の教育力を低下させることになりました。

このような家庭や地域社会の教育力低下の状況の中で、家庭や学校において「正のスパイラル（過去から現在そして未来につながる、自己実現に至るらせん型の行為の積み重ね）」にうまく入れる青少年に対しては、自立支援の必要性はさほどないと考えられますが、家庭や学校において「正のスパイラル」にうまく入れず、フリーターやニートとして納得のいく職業に就けない状況に至る若者に対しては、青少年期の発達段階に応じて、地域の中で青少年が自分を活かすことができる居場所をつくる支援が必要であると考えました。

また、家庭の教育力を再生する上でも、学校が地域のコミュニティセンターとしての機能を備える上でも、家庭、学校、地域が互いに補完的に協力することが必要であると考えます。

図1 高等学校卒業者の大学等進学率の推移

(単位：％)

	平成7年 3月卒	平成8年 3月卒	平成9年 3月卒	平成10年 3月卒	平成11年 3月卒	平成12年 3月卒	平成13年 3月卒	平成14年 3月卒	平成15年 3月卒	平成16年 3月卒
本県	32.9	34.3	37.7	39.5	41.2	43.2	43.3	43.0	42.6	43.6
全国	37.6	39.0	40.7	42.5	44.2	45.1	45.1	44.8	44.6	45.3
差	-4.7	-4.7	-3.0	-3.0	-3.0	-1.9	-1.8	-1.8	-2.0	-1.7

(教育庁企画広報室「高等学校等生徒の卒業後の進路状況調査」)

1 本県の現状を踏まえる

本県においては、高等学校卒業者の就職率は年々、減少傾向にあります(図2)。しかし、全国の就職率と比較しますとやや高く、高卒者100人につき19人前後の若者が就職している現状です。

就職者以外のフリーターやパートタイマー等の一時的な仕事に就いた高校卒業者も、平成8年から1,000人を超え、比率的には3%を超えて、平成12年には5%を超えてしまいました(図3)。このような職業に就かないフリーター等の若者に占める割合は、年々増加傾向にあり、現在、県内のフリーター数は約5万人(※)と推計されています。

それではなぜ、フリーターが増加しているのでしょうか。その理由としては、厳しい雇用情勢が続いていることが一番大きいと思われます。新規高卒者需給状況の年度別推移を見ますと、平成7年に1.62倍あった県求人倍率は平成15年はついに0.99倍と1倍を切ってしまいました。また、県内定率も減少傾向が続き、平成14年には84%という最悪の数値となってしまいました(図4)。

また、県内の厳しい雇用情勢という理由の他に、高校・短大・大学の新卒就職者の離職率が増加しているという現象があります(図5)。平成11年3月高校卒の就職者が3年以内に離職する割合はなんと46%で、およそ2人に1人の割合で離職しているという、驚くべき結果となっています。大学新卒者にしても、3割を超える者が離職している状況です(なお、第1章でもふれたように、ニートと呼ばれる若年無業者の統計は、2004年度版「労働経済の分析」(労働白書)において52万人と推計されていますが、各都道府県ごとの数値は発表されていません)。

平成16年3月本県高等学校卒業者の進路状況においては、31,177人の卒業者のうちフリーアルバイター・パートタイマー等の「一時的な仕事に就いた者」は、833人で全体の2.7%ですが、無業者を含めた「上記以外の者」は2,051人に達しています(図6-①)。「上記以外の者」の内訳として無業者に相当する者は「進路未定者」で、1,017人が無業者ということになり、卒業者の約3.3%に達しているのが現状です(図6-②)。この無業者が全てニートとなるとは言えませんが、ニートになる可能性が高い者と言えます。

※県内のフリーター数は約5万人(出所「いばらき雇用人材プログラム」)

552,600人(a)×9.6%(b)÷50,000人

(a)：茨城県の労働人口（15～34歳）552,600人（資料出所：平成14年就業構造基本調査）

(b)：茨城県のフリーター率9.6%（資料出所：日本労働研究機構）

※「いばらき雇用人材プログラム」では、「フリーター」の用語を使用。

図2 高等学校卒業者（進学しながら就職した者を含む。）の就職率の推移（単位：%）

	平成7年 3月卒	平成8年 3月卒	平成9年 3月卒	平成10年 3月卒	平成11年 3月卒	平成12年 3月卒	平成13年 3月卒	平成14年 3月卒	平成15年 3月卒	平成16年 3月卒
本県	27.9	26.3	25.2	24.5	21.6	19.3	19.8	18.2	17.9	18.9
全国	25.6	24.3	23.5	22.7	20.2	18.6	18.4	17.1	16.6	16.9
差	2.3	2.0	1.7	1.8	1.4	0.7	1.4	1.1	1.3	2.0

（教育庁企画広報室「高等学校等生徒の卒業後の進路状況調査」）

図3 本県高等学校卒業者の一時的な仕事に就いた者の推移（単位：人，%）

	平成7年 3月卒	平成8年 3月卒	平成9年 3月卒	平成10年 3月卒	平成11年 3月卒	平成12年 3月卒	平成13年 3月卒	平成14年 3月卒	平成15年 3月卒	平成16年 3月卒
人数	881	1,226	1,409	1,189	1,602	1,722	1,379	1,577	1,474	833
率	2.2	3.1	3.7	3.3	4.6	5.1	4.1	4.8	4.5	2.7

※一時的な仕事とは、フリーアルバイター・パートタイマー等。

教育庁企画広報室では、「フリーター」の用語は使用せず、「フリーアルバイター・パートタイマー等」と定義。

（教育庁企画広報室「高等学校等生徒の卒業後の進路状況調査」）

図4 新規高卒者需給状況の年度別推移（単位：倍，%）

	平成7年 3月卒	平成8年 3月卒	平成9年 3月卒	平成10年 3月卒	平成11年 3月卒	平成12年 3月卒	平成13年 3月卒	平成14年 3月卒	平成15年 3月卒	平成16年 3月卒
県求人倍率	1.62	1.42	1.52	1.64	1.27	1.08	1.09	1.04	0.99	1.20
県内定率	98.9	97.4	97.1	96.4	92.0	87.1	87.9	84.0	87.7	91.8
国求人倍率	1.93	1.73	1.77	1.88	1.52	1.30	1.31	1.26	1.21	1.26
国内定率	96.9	96.4	96.7	96.2	93.6	92.1	92.8	89.7	90.0	92.1

（茨城労働局調査）

図5 本県の新卒就職3年後の離職率（単位：%）

	高 校		短 大		大 学	
	平成10年3月卒	平成11年3月卒	平成10年3月卒	平成11年3月卒	平成10年3月卒	平成11年3月卒
1年目	21.2	23.4	14.7	16.4	9.9	12.4
2年目	11.8	13.4	11.1	11.4	8.4	10.0
3年目	9.5	9.2	9.6	11.2	8.2	8.1
合 計	42.5	46.0	35.4	39.0	26.5	30.5

（厚生労働省職業安定局業務指導課調査）

図6—① 平成16年3月本県高等学校卒業者の進路状況 (単位：人，％)

区 分	人 数	構 成 比
大学等進学者	13,579	43.6
専修学校（専門課程）進学者	6,116	19.6
専修学校（一般過程）等入学者	2,472	7.9
公共職業能力開発施設等入学者	320	1.0
就職者	5,804	18.6
一時的な仕事に就いた者	833	2.7
上記以外の者	2,051	6.6
死亡・不詳	2	0.0
合計（卒業者総数）	31,177	100.0

※一時的な仕事とは、フリーアルバイター・パートタイマー等。

(教育庁企画広報室「高等学校等生徒の卒業後の進路状況調査」)

図6—② 上記以外の者の内訳 (単位：人)

区 分	大学等への 進学準備中	家事・家業 手伝い	進路未定者	その他	合 計
男	417	50	391	34	892
女	258	194	626	81	1,159
計	675	244	1,017	115	2,051

(教育庁企画広報室「高等学校等生徒の卒業後の進路状況調査」)

2 青少年を包み込んだ充実した人間関係を

(1) 教師でもない，親でもない，地域の大人が関わる活動を

現在，地域に関わる県の事業としては，「おやじと高校生の地域活動促進事業」や「地域で育てる元気っ子体験村事業」，「地域子ども教室推進事業」等が実施されていますが，より多くの地域の大人が「地域で青少年を育てよう。そのために何ができるか考えよう。」という気持ちになって欲しいと思います。

市町村には，様々な技術・能力を持った大人が存在します。しかし，多くの大人は，親として自分の子どもと一緒にの場面で，趣味や特技を発揮することはあっても，自分の子ども以外の青少年に対して，自分の技術や能力を発揮して一緒に楽しむということは少ないのではないのでしょうか。

そこで，「一緒に凧揚げをしようよ。」，「一緒にキノコ採りに行こうよ。」，「一緒にサッカーをしてみないか。」等々，自分のスキルを積極的に発揮して，自分の子ども以外の青少年と一緒に活動してみてもはどうでしょう。きっと青少年との間に，新たな人間関係が生まれることでしょう。

市町村においてこのような大人の活動の場をつくるため，行政側が青少年のために一緒に

活動してくれる大人を登録し、活動場所を提供する仕掛けづくりを提案します。

<県の実施事業>

- 「おやじと高校生の地域活動推進事業」
「おやじ」フォーラムの開催、「高校生」フォーラムの開催、「おやじ」と「高校生」の共同企画事業
- 「地域で育てる元気っ子体験村事業」
ヤングボランティア育成指導者研修会、ヤングボランティアセミナー事業
- 「地域子ども教室推進事業」
学校等を活用した子どもたちの居場所の整備

(2) 大人の新たな社会参加を（大人自身が変わる。）

一般的な大人の休日の過ごし方は、自宅でゆっくりと仕事の疲れをとり過ごすといったものが多いと思います。高度経済成長期の「がむしゃらに働く企業人」という大人のイメージは、バブル崩壊後の今日は変化したように思いますが、それでも青少年から見て、親を含めた大人が輝いて見えないのはなぜでしょうか。

輝いて見える大人もいます。それは、自分で楽しみながら何かに打ち込んでいる大人です。大人が楽しんでいる姿を青少年は見ています。学歴や職業などとは関係なく、親が何かに一生懸命に打ち込んでいる姿を子どもたちは見ているものです。

趣味でも結構です。ボランティアでも結構です。また、地域の子ども会や青年団、NPOといった組織の活動でもいいでしょう。今までの殻を破って、大人が新たな社会参加をしていくことが必要です。一人一人の大人が自分自身を変えようとしなければ、地域社会は変わりません。大人の新たな社会参加を青少年は期待しています。

青少年との関わりを、「新たな負担」として捉えず、参加する大人自身も自らが主体的に参加することが大切だと考えます。

3 青少年に任せる一責任感と主体性が育つ—

(1) 「若者を何とかする。」という発想を捨てる

若者に特徴的な行動様式や価値志向を、若者文化（ユース・カルチャー）と言いますが、大人社会の価値観や規範などに照らし合わせて、「今の若者はダメだ。」と一方的に判断していませんか。私たち大人も昔は子どもであり、若者だったのです。その頃も現在と同じように、「今の若者はダメだ。」と言われていたことを忘れていないでしょうか。

まず最初に、「若者を何とかする。」といった発想は捨てましょう。若者文化は、次代の大人文化の基調になるものです。

(2) 「自分が必要とされている。」「役に立っている。」と意識させる活動を

家庭でも、学校でも、地域社会でも、青少年が「自分が必要とされている。」「役に立っている。」と自覚できれば、自立に向けての「正のスパイラル」に入れます。しかし、「正のスパイラル」に入れない若者については、自分に自信を持たず、主体的に社会参加することができません。

それでは、「正のスパイラル」に入るためにどうすればよいのでしょうか。それは青少年期に「自分が必要とされている。」「役に立っている。」と意識させられる体験を積み重ねることです。

家庭でできることは、家族の一員として子どもに合った役割を持たせることです。一時的な役割ではなく、ある程度の長いスパンで役割を持たせるようにすることが重要です。家族の日々の生活の中で、欠かすことのできないことを家族の一員である子どもに任せてみてはいかがでしょうか。掃除、洗濯、料理、除草、植木への水やり、アルバムづくり、部屋のアレンジメント等々、青少年期の発達段階を通じて、家庭での役割を担うことで、家族のメンバーの誰か一人でも困っていれば、みんなで助け合うといった気持ちが強まるのではないのでしょうか。

それでは、家庭や学校で「自分が必要とされている。」「役に立っている。」と意識できない青少年はどうすればよいのでしょうか。家庭や学校で「正のスパイラル」に入れない青少年に対して、地域が「正のスパイラル」に入れる場所を用意すべきだと考えます。地域に青少年が活動できる場を増やすことで、「自分が必要とされている。」「役に立っている。」と青少年自身が自覚することができれば、自然と責任感と主体性が育ちます。

(3) 「大人に管理されていない居場所、しかし大人は目を離さない」活動を

昔の地域においては、何をするにも異年齢集団のグループがありました。グループの活動は魚とり、虫とり、かくれんぼ、鬼ごっこ、缶蹴り、ベーゴマ、コマまわし等多岐にわたり、リーダーがいてグループ内に一定のルールもありました。親たちは集団で遊ぶ子どもに対して、あまり心配していなかったのではないのでしょうか。しかし、間接的に大人に完全に管理されていない居場所ではなかったはずです。間接的に親や他の大人たちが、子どもたちの居場所に気を遣っていました。

最近、青少年によるフリーマーケットや商店経営など、青少年に管理運営を任せる市町村の事業が県内各地で見受けられます。成功する場合がありますが、失敗することもあるでしょう。しかし、たとえ失敗しても、失敗から青少年が学ぶことの方が多いのではないのでしょうか。

このような「大人に管理されていない居場所」を、各市町村にさらに増やすことが必要です。そのような居場所として、学校や公民館、空き店舗、広場、公園、里山等々、市町村が「どうぞ使ってください。ただし、みんなで考えて使ってください。そして、何か手助けを必要とする場合には、何でも言ってください。」と青少年に提供することができないのでしょうか。

(4) 我慢する力を養うこと

近年、学級崩壊とか学校崩壊といったことを耳にすることがあります。学校では「キレる」

ということばを平気で使う児童・生徒が増えました。「キレル」ということは、青少年の耐性（トレランス）が低下して起こる現象だと言えます。また、開き直って「キレた」と言えば、先生だって、親だって、一歩引いてくれるからと、重宝に使われている傾向があります。

家庭や学校、さらには地域における青少年の活動において、短兵急に欲求を満たすことをさせずに、自分自身で問題を解決するまでは、周囲が「待つ」ということが大事です。我慢する力を養わなければたくましさは生まれてきません。まず、我慢する力を養うことから始めましょう。

4 試行錯誤とやり直しが若者を鍛える

(1) 青少年の世界観（社会観・職業観）は狭い

今の青少年の世界観は狭いと言えます。とは言え、昔の青少年だって、広い世界観を持っていたとは必ずしも言えません。戦後の教育にあった一つの神話が、教師、児童・生徒、親も含めて、「勉強して一流の学校に行けば、一流の会社に入れる。」といった考え方でした。

バブル経済の破綻は、このような神話を崩壊させました。そこで失業者が増加して、大学を卒業しても就職できない者が増加すると、戦後教育に欠如していた部分に人々が気づいたわけです。それは将来、社会人として社会に貢献し、「生活者」として自立するための教育が必要であったということでした。

現在進行中である国の教育改革においては、「生活」と「総合的な学習の時間」が必修となりました。「生活」では「食育」を始めとする正しい生活習慣を身に付けさせるということが目標とされましたし、「総合的な学習の時間」では、他の教科で身に付けた基礎・基本の力を応用して、学習指導要領で規定されたベーシックな範囲を超えて、興味関心を持った様々なことに挑戦する時間として、さらにキャリア教育を含めた進路指導を行う時間として、設定されました。

この「総合的な学習の時間」において、青少年の社会観や職業観を広げることができないでしょうか。

そのためにも学校に対して、地域の企業、商店やその他職業に就いている全ての大人たち、NPOなどの民間団体などが、職場見学や職場体験、インターンシップ（就業体験）などのキャリア教育において、「私たちに手助けできることはありませんか。」と呼びかけ、学校に力を貸し連携する必要があると考えます。

(2) 失敗から立ち直れる設定を

青少年期のそれぞれの発達段階に応じて、失敗から立ち直るためのセーフティーネットづくりを進めなければなりません。

学校においては、現在進行中の教育改革において、単線型教育系列の見直しが検討されていますし、大学入学資格検定試験であった「大検」も、今年度から高校卒業程度認定試験になりました。学業において挫折した青少年に対して、様々な受け皿が用意されるようになってきました。立ち直るかどうかは本人次第で、やり直したければ、セーフティネットを使え

る状況になってきています。

しかし、家庭で「自分が必要とされている。」「役に立っている。」と意識することができない状況に陥った青少年に対してのセーフティーネットは、できあがっていません。キャリア教育における学社連携も必要ですが、それ以上に家庭の受け皿として、地域の公民館やその他の生涯学習関連機関において、地域社会の全ての大人が、地域で青少年を育てるといった方針の下、セーフティーネットづくりを早急に進める必要があります。

(3) 褒めることで青少年は成長する

大人になるためのモラトリアム（猶予）の期間である青少年期は、人格（パーソナリティ）を形成する上でも、その後の人生設計（ライフプラン）の基盤を作る上でも、とても重要な時期と言えます。

人間を生涯全体にわたって変化する主体の発達として捉えるライフサイクル（生活周期）論においても、幼児期においては、親や周囲の大人たちが褒めることで子どもが自分の行為に自信を持ち、自律性を確立する重要なきっかけになると言われています。大人として成人期あるいは壮年期にいる我々自身も、褒められれば悪い気持ちはしないでしょう。

青少年期は、人生において特に影響を受けやすい時期ですから、家庭の親、学校の教師だけにとどまらず、地域社会の大人たちが青少年の行為に対してきちんと褒めることをして欲しいのです。褒めることは、必ずや青少年を「正のスパイラル」に入らせるきっかけとなるに違いありません。自分を褒め、自分を認めてくれた大人に対して、青少年は必ず心を開くに違いありません。

5 情報交換でプラスの刺激とヒントを

(1) 茨城県内の成功事例、成功体験のPRが必要

県内の市町村の事業として、異年齢集団で長期宿泊の通学合宿を一般財源や参加者からの参加料で実施し、成功を収めている事例があります。また地域で子どもたちを育む取組として、地域の親や大人を対象とする「大人の寺子屋」という事業を実施し成功を収めている事例もあります。

しかし、これらの事例や体験は実施した市町村内でしか知られていないのが現状です。茨城県では、平成16年4月から「新生涯学習情報提供システム」を稼働させ、講座、イベント、施設、学校、団体・グループ、ボランティアをしたい人、ボランティアを探している人、教材、インターネット教材の10分野の生涯学習情報をデータベース化し、「茨城の生涯学習」(<http://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/>)のホームページで検索ができるようになりました。県民が、いつでも、どこでも、だれでも、素早く生涯学習情報をパソコンや携帯電話を活用してインターネット上で得られるようになりました。県のホームページを使って、県内の全ての人々に様々な成功事例、成功体験をPRしてみたいと思います。

市町村内においても、情報をホームページや各種広報誌、回覧板等で住民に広報していますが、是非、読む側・見る側に立って情報を提供していただきたいと思います。

青少年が情報に関心を示すかどうかは、情報を受け取ってもらわなければ判断できないわけですから、とにかく青少年や親、その他の大人たちに、行政側が情報を絶えず流し続ける必要があります。

<新生涯学習情報提供システムで提供する生涯学習情報>

- 「講座」…公開講座、講習会、シンポジウム、セミナー等
- 「イベント」…展示会、コンサート、スポーツ大会、体験機会、発表機会等
- 「施設」…社会教育施設、文化施設、スポーツ施設等
- 「学校」…小中高、大学、専門学校、専修学校等
- 「講師」
- 「団体・グループ」
- 「ボランティアをしたい人」
- 「ボランティアを探している人」
- 「教材」…使用・貸出できる施設、ビデオ、CD-ROM、図書等
- 「インターネット教材」…インターネットにより配信できる教材

(2) 活動をしている団体・グループのネットワーク化を

市町村において、団体・グループが活動する際に、地域の子どもたちの奪い合いになっているという状況を耳にすることがあります。仮に「若者の自立支援について」というテーマで団体・グループの代表に集ってもらえれば、「自分たちのグループは、こういう活動をしています。」と互いのグループの活動を把握することができ、子どもたちの奪い合いを防ぐことができ、関係団体が連携を深めることができると思います。

重要なことは、様々な活動をしている団体・グループが孤立化せずに、それぞれの力をより発揮することです。組織が機能を高めるためには、団体・グループのネットワーク化を図ることが必要であると考えます。

そのためには、最初のきっかけを行政が設定してはどうでしょうか。行政側が団体・グループの連絡会議のようなものを毎年開催すれば、各団体・グループ間の「ヨコのつながり」が自然に深まりますし、行政と各団体・グループ間の「タテのつながり」が事業内容ごとに深まります。



【茨城電機工業株式会社で企業実習をする日立工業高校の生徒】

おわりに

ニートやフリーターが増加し、若者当人にとっても、また、親や社会にとっても不幸な状況を抱える現代社会にあって、社会教育の側から積極的に若者に対する自立を支援していくことが必要であるとの認識に立ち、その方策をまとめました。

このプランの策定を通して、若者の人生のモデルとなるべき大人が生き方や生活の仕方を変え、地域社会に眼を向け積極的に参画し、地域社会自体を変えていかなければ問題は解決しないという思いを強くしました。プランでは、幼少期から子どもたちに様々な体験をさせ、子どもたちの健やかな心の育ちを社会全体で支援し、社会を生き抜く力を身に付けさせなければならないこと、また、将来の仕事やライフコースを考える機会を身近な地域社会からサポートする必要性があることを強調しました。

『ユース・サポート・プラン』と名付けたこのプランが、地域社会の社会教育の施策として推進され、一人でも多くの若者の自立支援に繋がることを期待しています。

社会教育委員からのメッセージ

伊佐治 好美 委員からのメッセージ

大人は、「未来の豊かさ」を追い求めるばかりに、もしくは「多忙」と言う逃げ口上を掲げ、今自分の目の前にいる子どもの小さな変化に気付くことができない。子どもの心の真実を知るには、子どもをよく「観察」することが必要である。そして「聞く耳」ではなく「聴く耳」を持って、その子が「今」何に興味を持ち、何に刺激され、何を求め、何に不安を抱いているのかを理解できたなら、子どもとの距離はおのずと近くなるであろうし、またそこに信頼関係も生まれるであろう。しかし、実際には「観察」すること、それは大人にとっていかに時間と愛情と辛抱が多量に必要なかなり地味な作業であることには間違いなく、実行するには相当の労力が不可欠であり、それをいろいろ理由を付けて放棄している多くの大人たちが存在することは否めない。

昨今、子どもを取り巻く多くの現場で「親が変われば子どもも変わる。」との提唱が頻繁にされるようになったが、その重要性を認識する親はどれほどいるのだろうか。認識できない親こそが本来大問題なのだが、しかし、認識できたとしても自分をどう変えればよいのかが分からない、若しくは変わろうと努力はしていてもなかなか変わることができずに苦しんでいる、そういう親たちがたくさんいることの事実をもっと重視しなければならない。どうして、親が変われば子どもが変わるのか、親のどこを変えれば子どもを変えられることができるのか、その因果関係をしっかり把握し、的を射た努力の方法を見出すことこそが解決の糸口につながる。またそのためには、提唱だけにとどまらず、実際にその解決の糸口を提供できるような様々な機関（分野）の情報を収集し、幅広く協力を求めていくことが必要であろう。

「家庭は社会の縮図」であり、家庭という小さな単位の集まりが「社会」を作っている。子どもは、家庭の中で幼児期から自分の存在価値（役割）が認められ、自分が家族から必要とされているとの実感があるか否かが、将来の自身に大きく影響する。親が家庭という小さな社会の中で、子どもに失望感を与えない魅力ある大人としての生き方を示す姿勢、すなわち仕事であれ趣味であれ、言葉で諭すことよりも、何かに根気強く取り組むことの価値を自ら実行してみせることの方が子どもの心に真摯に伝わる。また、どんな子どもであっても光る部分は必ずある。10の欠点より一つの長所、そこを見出し、褒めて認めて自信を持たせる。子どもという原石を磨き、輝きを引き出してあげられるのは身近にいる大人に他ならない。家庭とは、愛情や慈しみの心、思いやりの心などを育みながら、心を豊かにしていく中で「生きる」ことの素晴らしさを伝える、絶好の教育の場であるのだ。

100人の子どもたちを前に「元気に挨拶しましょう！」と諭す前に、自らが100人の人々に気持ちよく挨拶を実行できるか。重要なのは、相手の心を動かしたければ、まず自分が先に動くこと。子どもたちの目は、大人を鋭く見抜いているからこそ真剣に子どもと向き合い、信頼関係を築くためにも、大人こそが日々学ぶ姿勢を決して忘れてはならない。

大久保 英紘 委員からのメッセージ

新たな社会教育の在り方（若者の自立支援は幼児期からの家庭教育に始まる。）

人としての常識や共通認識は、近年までは伝統的な直系家族において、親から子、子から孫へと生活の中で教えられたり、親の動きとともに自然と身に付いたりしたものです。しかし、時代の流れとともに核家族化が進み、お年寄りから離れた子どもたちは大人から見た子どもたちの常識とされる共通データ環境の中で、他人任せに教育されている感じがします。

本来、人としての常識は日常生活の家庭の中での教育であり、親だからこそできる範囲であったはずです。

家庭（家族）の持つ愛情の中で、子どもは親から怒られたり、我慢を覚えたり、喜びを感じたりしながら、思いやりや感謝の気持ちを芽生えさせ、社会人としての生活規範や社会常識の基本を学んで育っていくのではないのでしょうか。

現在の若者は、「フリーターでも食べていける。無職でも親に頼って生きていける。」と将来への切実感（期待感・やる気・活発性）がない人が増えています。

まずは、人それぞれの個性を探し出せる（楽しんで働ける）場所の提供ではないのでしょうか。その中で、人として仕事として、基本から指導できる支援対策が必要だと思われるのです。

川上 美智子委員からのメッセージ

幼少期に学校や兄弟からのいじめや親からの虐待等厳しい人間環境に出会い、社会から自分を閉ざし引きこもる、あるいは人とのコミュニケーションを苦手とする若者が増えています。また、自分の存在意義が確認できないまま大人になり、社会での自分を生かす道を模索し続ける若者も増えています。このことは、社会の一員になる、すなわち、社会に適応し人間関係を取り結んでいくのに必要な「自我の発達」を損ねる要因が日本の社会にあることを意味します。個性尊重と言いながら、異質なものを認めない、仲間はずれにする日本社会特有の問題かもしれません。面接や適性試験で若い人たちを分別してしまう、企業が求める「狭い人間像」にも問題があると思います。

「自立」と「自律」は人間個人の永遠のテーマでもあり、若者ばかりでなく、人は死ぬまでこの問題と闘っていかねばなりません。

若者の「自立」と「自律」を促すためには、子どもが誕生した時から大人になるまでの長いスパンにおいて、適切にくさびを打ち込むこと、また、子どもたちが育つ環境、社会の価値観など、社会の在り方そのものを見直し変えていくことが必要だと考えています。

木村 競 委員からのメッセージ

若者に限らず、一人一人の人生はそれぞれに一人一人のものです。社会教育のあり方を考える際にも、この点を忘れないようにしたいものです。制度設計をするには社会全体を見る視点が必要ですが、社会教育に携わる政策や制度は、一人一人の人生の可能性を広げ、各々の考えと責任で自分の人生を築き上げられるようにするためのものだということを見失わないことが必要です。そのような政策や制度が、社会全体を真に豊かで幸福なものにしていくものだと思います。

櫻井 よう子委員からのメッセージ

「働かざる者、食うべからず」という言葉があります。昔の日本では、働くことは当然の行為であると考えられていました。ある程度の年齢に達したならば、必ず働かねばならないという意識を子どもたちでも持っていました。

現在、働かない若者が増えつつあります。若者を取り巻く労働環境が厳しくなっているという社会状況も要因の一つとして考えられますが、ニート又はパラサイトシングルと呼ばれる人たちの中には、働こうとしない人たちが存在することも事実です。

若者が職業に就き、自己実現に向かって自立するためには、どのような支援が考えられるのか。若者を対象とした就業支援は当然必要であると思いますが、職業に就いたからといって長続きせず、離職してしまう若者が多い現状から考えますと、長期的な視野に立った青少年期を通じての自立支援が必要だと考えます。発達段階に応じ、適切な教育や訓練を行うことが重要です。

就学前の幼児に対しては、親を始めとする大人がしっかりと社会規範を教え込むことが必要です。大人の中には、集団においてきちんと行動できない人がいます。そのような大人にならないためにも、幼児期における親のしつけの重要性を痛感しています。

児童期に必要なものは、働くことの大切さを痛感させることです。家庭においては、きちんとした役割分担を子どもに与え、学校においても児童全員に一人一人の役割を持たせることが必要です。

続く思春期には、様々な職業を紹介し、職業についての興味関心を持たせることが必要です。さらに、学校においては部活動や学年・学校行事等に取り組ませ、勤勉性と我慢する心を育てることが大切です。一方、社会教育においてはボランティアなどの奉仕活動に取り組ませることが必要です。社会性とコミュニケーション能力を育てることをこの時期にしなければなりません。

そして最終的に、青年期において自分の将来のライフプランをしっかりと持てるよう、段階的に自立支援を行わなければならないと痛感しています。

佐藤 宏之 委員からのメッセージ

プロ野球ドラフト指名者の中に15歳の少年が入るなど、ゴルフ、野球、サッカーを始め、いろいろなスポーツのプロフェッショナルとしての活躍開始年齢が下がっています。こうした特殊技能の部門ならずとも、私たちの生活範囲を見渡せば、15歳くらいになると職業人としてその力を発揮できる仕事は少なくないと思います。

本来、義務教育を終えれば一人前の大人である。仕事の専門家（経営者）のもとでいろいろな仕事にトライしたり、オーディションを受けたりできれば、相当の若者たちが仕事に入れると考えます。卒業にこだわらず、気に入った仕事があれば中退し、勉強をしたいと思えば残る。どんな仕事に就けたかは、学校の「ディプロマ（卒業認定）」よりも重要である。学習と職業がうまく重なれば仕事上の相乗効果として大きな強みとなり、急速に世界を股にかける職業人に成長する人もいます。「幕末」を始め今までの歴史を振り返れば、「改革」は若者が立ち上がって切り抜けてきたのではないのでしょうか。

学習そのものが好きで学歴を重ねていくことに異論はありませんが、義務教育を終えた時点で就ける職業は相当あるし、その他才能がある若者は意外に多いのではないかと思います。サッカーや野球だけでなく音楽・美術を始め芸術分野にも相当数、世界に通用する人材も少なくないし、飛び級などで優秀な人材が早く仕事に就くことができれば、いまよりももっと若いときから現場に出て熟練でき、社会的にもより長く貢献できるとも思われます。

職業に結びつく目標を持つことも、精神的に豊かな日々を送る上で非常に重要であると思います。このコンピュータの時代となった今、過去の「学歴社会」と異なる価値を持つ「実力社会」が到来したと言えます。仕事への意欲が高まったときと、仕事をつかむタイミングが一致すれば、若者に限らず熟年者も、職業人・社会人として短期間にもものすごく成長するパワーを持っていますし、きちんと卒業してからと考えず、学校を機能と思えば話は変わると思います。

ところで、日本では子どものわがままを「かわいい」などと言って許す傾向にありますが、これこそは困ったものです。確かにヨーロッパの子どもは、コンサート会場でもかなり長時間大人と同じように静かにきちんとしていることができます。マナーの第一歩として、真剣に子どものしつけについてその秘訣を学ぶ必要があると思います。

＜3歳児のしつけ事始めはトイレ拭きから＞を提案します。

子どもは特に、3歳から5歳までの2年間はきちんとしたしつけが重要で、親子の愛情に満ちた触れ合いやスキンシップがあれば、3歳の直前までは甘やかしてもいいと思います。私は欧州に友人がいるので、彼らと本音で話し込むと、日本でホームステイでの感想として「日本のトイレは臭い。すでに椅子型いわゆる洋式なのに…」と言われることも少なくありません。欧州の家庭での3歳児へのしつけは具体的で、「小用後のトイレを拭く」ことから始めます。わが国でもいまはほとんどの家庭で洋式トイレになってますが、男の子には小用の後、必ずトイレの縁をペーパーで拭き取る（男親も勿論それを励行する。）ことから始めるのがよいのではないのでしょうか。洋式トイレを汚すのは通常、男子の小用です。これは清潔なトイレの実現と、周囲の人を思いやる心を育むことができ、一石二鳥でありしつけとしても具体的で効果てきめんです。

中・高校生にもなると、自分の希望の職業を思い描いているものです。そこで、できれば数ヶ月から半年、あるいは1年間かそれ以上、いったん単位として認定する形で職業に就いて、それが適した職業であれば中学卒業後または高校を中退あるいは卒業後そこに就職し、だめならまた学校に戻るシステムがあればよいと思います。その柔軟性はこの社会の仕組みの大きな変革の時代においては、特に求められていると考えます。

塩原 慶子 委員からのメッセージ

いつ身近で起こっても不思議ではない事件が、茨城県でも起こってしまいました。社会教育を考えるこのような会議に参加しながら、「言葉が届きますように」と願うのみです。

平成15年度に提案された「スプリングプラン」には、社会教育の場において県でできる様々な具体案が示されております。そのプランを引き継いだ委員として、これ以上何を検討すればよいのかと考えてしまうほどでした。

しかし、県にできることは社会教育の環境を整備すること、そして、それが県にできることの限界でもあります。そのようにして準備された環境や施策を、問題の渦中にいていま現在困惑している方々に届けるという、一番重要なつなぎ手は私たち普通に生活している個々の人にしかできません。事件に関係あるなしにかかわらず、今の社会の有様に何らかの疑問を持つ人は皆、自分自身はどのような社会に暮らしたいかを基本に、人との関係を一から見直していく必要があるのでしょう。そのような積み重ねによって、必ず社会全体が変わっていくはずであり、その過程で「スプリングプラン」で具体化された事業や施策が役立つに違いありません。

今もどこかで孤立しているかもしれない当事者の方たちに、報告書に込められた思いが届くよう、「伝える言葉に力を」と切に思います。

堤 千賀子 委員からのメッセージ

幼児期から家族の一員としての役割を与えられることは、将来社会の一員としての自分の役割が分かり、社会に貢献できる人を作ることだと思います。失敗しながらもできるようになっていくことで、働くことの喜びや感謝されることで必要とされることの幸福感を味わうものだと思います。また保護者の働く姿を見ることも、子どもには大切なことでしょう。家族を養うために働く姿を見せることは、保護者に尊敬と誇りを感じさせると思います。

家庭→子育て相談、年次検診、保育所、幼稚園などのサロンで子どもに役割を持たせることの重要さの情報発信を充実させるべき。単なる言葉ではなくロールプレイングなど、より日常に取り入れやすいこと。

学校→総合的な学習の時間などにおいて、たくさんの職種に出会える機会を増やすこと。しっかりとした税に関する教育をすること。税金の仕組みだけを教えるのではなく、しっかりとした国家に生まれた幸せが国民一人一人によって支えられているのだということを、また自分たちがいずれ支えていくのだということの教育を。就業体験の充実（期間の延長、職種の拡大）。

地域→子ども会、老人会などで年齢の違う人との関わりを持つこと。イベントなどの一時的なものよりも、半日常的に関わりを持てる工夫を。保護者以外の大人もしくは先輩にアドバイスがもらえる環境が必要。

企業→企業は産業人として人を育ててきたが、今、家庭人として保護者を家庭に戻す企業努力をお願いしたい。働く保護者の姿を子ども見せるために、学校との連携をとり、総合的な学習の時間等への協力をお願いしたい。企業内でのスポーツクラブなど生涯学習につながる活動の充実や、職場で孤立化しないための人間関係を構築するプログラムを企画していただけないか。

自由に職業を選べる現代の若者や子どもは、幸せな社会に生きていると言えます。離職率が高いことの理由の一つとして、理想の職業を求めていくという傾向もあると思います。そういうケースでは、企業や社会が再挑戦（復学、留学）を選んだ者に、チャンスを与えることが必要だと思います。多くのフリーターに対しては、やはり社会を支えあっているのだという教育が大切です。しかし、同時に責任を放棄した者にはしかるべきペナルティーがあるべきだと考えます。

栃木 敏男 委員からのメッセージ

私は、高校教員という立場で社会教育委員会議に参加させていただきました。

現在、児童・生徒の「学ぼうとする意欲」の低下又は欠如が大きな問題となっています。「学ぼうとする意欲」は、実現したい目的や目標を持っているから生まれるものだと思います。目標を見いだせない子どもたちに「意欲を持て」と言っても、効果はほとんどないでしょう。多くの子どもたちが、ただ生きているだけのように見えます。しかし、彼らは表現しなくとも「自分は何がしたいのか」考えていると思うのです。この自分に内在する考えを表に引き出し、自覚させることが必要です。彼らに「自分の人生は自分で生きるのだ」という自覚を持ってもらうこと、これは「人間は働かなくてはいけないのだ」という価値観を持つことと同じだと思います。そして、この価値観は家庭教育を含めた小・中学校の時代に、ほぼできあがるように感じます。

このような価値観を持たぬままに育った生徒に、高校で気づかせることは非常な困難を伴います。だからこそ、高校の現場で最も重要と考えられているのが、「キャリア教育」です。彼らが目標を見いだせば、自ずから意欲は出てきます。「まず気づかせること」、それをサポートするのが我々の役目だと思うのです。

これまでも、青少年の自立を促す数々の良いプランが発表されました。しかし、それらに参加する意欲のない者には、無縁の存在でしかありません。これがニート増加

の原因だろうと思います。プランは作成するだけでは、ほとんど役に立たないと思うのです。プランを効果的に実施する方策と実施後の検証を含めてこそ、有効なプランと言えるのではないのでしょうか。

報告書の完成に当たって、生徒たちに気づかせる有効的な手段を見いだせず、気づいてほしいと願うことしかできない自分の無力さを感じるのみです。報告書に記されたことが実施され、全ての若者が自立し、よりよい社会が出現することを心から期待したいと思います。

中川 輝夫 委員からのメッセージ

現在の社会に生きる多くの子どもたちが、凶悪事件を起こした少年たちと同じような心境に置かれ、どこかに相通じる苦悩を抱えていると思われます。多くの親は自分の子どもが加害者にならないとも限らないのでは、という不安を抱えています。また、小学校によってはまったく授業が成り立たない学級崩壊、「普通」の子がすぐ「キレ」てしまう現象、陰湿化するいじめ、そして増え続ける不登校、大人による子どもの「新しい虐待」も増えています。引きこもりによる青少年の事件も本県で続けて起きました。このように子どもをめぐる環境は、今や危機的状況にあります。子どもの危機とは社会の危機です。大人社会の歪みが、子どもに影響しているとも言えます。

今後、今までより以上に大人が、親がしっかり子どもに寄り添い、真剣に家庭内で、学校、地域で自分の役割を理解し、その立場、立場で子どもの正面にしっかり向き合うことです。家庭は子どもの成長で最も重要です。アメリカの心理学者マズロー・エブリンハムの五段階の欲求でも述べられているように、乳幼児期、学童期、思春期、青年期のそれぞれのステップをしっかりと体験を通して蓄積することにより、その中で自分の居場所を見つけ、自己を認め、他者を認め、仲間との調和、つまり人間関係を会得し、社会性を身に付け、現在の複雑な社会機構の中で力強く生きて自己実現をしてゆく子どもたちを育成することが、必要不可欠であると思います。

大人の私たちが明るく力強く、明日に向かってしっかり生きていく姿を見せなくては、何の解決にもならないと思います。

平塚 知真子 委員からのメッセージ

市民団体（NPO）の立場から参加させていただきました。そこで、ここでは行政とNPOの協働という視点からまとめてみることにします。

茨城県においても、今後はこれまでのように行政が単独であらゆる公共的分野に関与するのではなく、NPO等と行政が各々の個性や能力に応じて適切に役割を分担していくことが必要になってくると思われます。今回テーマとなった若者の自立支援を始め、様々な社会教育活動に対し、県民一人一人が関心や当事者意識を引き出すこと

に成功すれば、今まで以上に理解と協力を得ることができるはずです。今、一番重要かつ緊急の課題はこれまで受け身だった県民に「行政（お上）が何でも解決してくれるはず」という考え方から「行政と協力し合って、自分たちも解決のために行動しよう。」という考えに転換してもらうことだと思います。そのためには、県民が課題解決のための活動に主体的に参加し、自ら気づき、学ぶ機会を数多く提供していくしかありません。この部分を担えるのは県民と同じ立場に立つNPOだと考えます。またこれを仕掛けていくのが、社会教育の重要な役割ではないでしょうか。

行政には是非、県民をパートナーとしてきちんと位置付けた上で、協働が求められている時代背景等を職員各層が理解するための研修を実施し、意識改革を進めるとともに、協働のルールやNPO等からの提案を受けて協働していく仕組みづくりなど、環境整備をしていただきたいと思います。特に協働を担う優れた人材の育成については、教育委員会の守備範囲です。地域社会において新しい試みを企画、実行していくリーダーの育成やボランティアの発掘・育成にはNPOの意見を取り入れつつ行政主導で、これまで以上に力を入れて欲しいです。

平山 洋美 委員からのメッセージ

今、生きにくい世の中だと言われます。夢が持ちにくいとも。ものが手に入れやすい一方で、心は満足しない。そんな繰り返しで、真剣に生きようとする気持ちを、少しずつ萎えさせているのかもしれない。何にでも挑戦できるエネルギーにあふれた季節にありながら、あてどなく日々を過ごす若者の姿に出会うたびに、「あなたの夢は？ あなたの人生は自分の手で作るのよ。」と励ましたくなります。

人は誰でも、いつも自分らしく、輝いていたいと思っていますと考えます。昨年、様々な分野で、10代の若者たちの活躍が見られました。素晴らしい成果を上げた人も、今挑戦している人も、皆輝いていました。輝かしいことをしたからではなく、小さくても自分の夢や希望を持って、それに向かって精一杯努力しているからなのだと思います。

夢や希望は、それを持つ人を強くします。毎日の生活に張りを持たせてくれます。夢や希望が叶えられて光るのではなく、たとえ小さな夢であっても、夢や希望を胸に抱くことがその人を輝かせるのです。夢や希望は自分を高める宝物なのです。

そして、夢や希望への熱い思いを語り合える「友」もまた至宝です。「友」は年齢や性別を限りません。「おとな」と言われる人たちの中にもいます。みんな手を差し伸べ、熱き思いを持つ若者を待っています。暗い闇でも希望という灯りを掲げ合えば、道は開けます。自分の手足で、勇気を持って歩いていきましょう。

深谷 めぐみ 委員からのメッセージ

今回、私は国際交流のボランティアをしているサイドから参加させていただきました。また、塾講師という立場から、子どもたちの変化は肌で感じております。教育の面から見ても、このままではいけないと感じています。では、何がどういけないのか、何を正せばよいのかと自分に問いかけても、明確な答は返ってきませんでした。

そのような時にこの委員会に参加し、茨城県として何ができるかを検討していく中で、少しずつ見えてきた答のようなものを私なりにまとめてみました。

決して目新しいことではありませんが、子どもの教育はまず家庭に始まると思います。幼少期から子どもの人格を尊重し、きちんとしたしつけをしていくべきではないでしょうか。愛情の押し付けで甘やかすのではなく、良いことは良い、悪いことは悪いと、褒め、叱り、時には我慢も教えることが必要だと思います。その中で子どもたちは社会のルールを覚え、自分の必要性も見つけることができるかもしれません。また、働く親の姿を見せるのは環境的に難しくなっているのですが、子どもは確かに親の働く姿を見ています。どのような姿勢で仕事に向かっているのか、親としても注意したい点ではないでしょうか。子どものためではなく、この仕事が社会にどのように役立っているのかを教えるべきだと思います。その姿を通して、子どもは社会をかいま見ることはできるはずです。

また、少しずつ社会が見えてきてからは、いろいろな職業を教えることも大切です。子どもの世界はまだまだ狭いので、多くの職業を知る機会を設けることは、これからの課題ではないでしょうか。せっかく「総合的な学習の時間」があるので、その時間を活用してほしいものです。現在のゆとりの時間をうまく活用できる教師が少ないと思うのは、私だけなのでしょう。一人一人の子どもたちは、それぞれ違う個性を持ち、興味を持っています。それをうまく引き出し、伸ばし、その延長線上に職業があると考えさせる機会を是非、学校側でも作っていただきたいと思います。

さらに、子どもばかりではなく、親の世代にも意識を持っていただきたいと痛感しています。子どもは自分の分身ではないのです。意思があるのです。最近感じるのは、親がよいように子どもを仕向ける姿です。生徒に将来何になりたいのかと問うと、きまって福祉関係の仕事と答えます。では、どのような仕事がしたいのと聞くと、まず答は返ってきません。なぜ福祉関係なのかは、答は親がそう言うからです。どのような仕事があり、どのようにしてなれるか、社会にどのように貢献できるのかを教えずに、ただ福祉関係なら仕事に就けるのだろうという親の意識からでしょうか。ここに重大なヒントがあるように思います。また、親の世代も将来の不安からか、子どもを手元に置きたがる傾向があるのではないのでしょうか。それもまた、子どもの世界を狭める一因になるように思います。

私が述べたことは、これからを担う子どもたちをどのように「正のスパイラル」に取り込むかであり、現在のニートと言われる若者には遅すぎる手段です。彼らには、職業訓練や就職紹介などをしていかなければならないでしょう。自分の足で立つことを教えなければなりません。

これ以上ニートを増やさないためにも、次世代の子どもたちの教育は家庭・地域・学校・行政が連携して、青少年に社会観・職業観を持たせることが必要であると思います。

参 考

茨城県社会教育委員名簿

茨城県社会教育委員会議審議経過

茨城県社会教育委員条例

茨城県社会教育委員会議運営規則

茨 城 県 社 会 教 育 委 員 名 簿

氏 名	職 名 等
伊佐治 好 美	大好き いばらき 県民会議県民運動推進委員会地域づくり委員
大久保 英 紘	株式会社茨城放送前常務取締役
大 野 重 男	財団法人ハーモニィセンター理事長
◎川 上 美智子	茨城キリスト教大学教授
○木 村 競	茨城大学教授
櫻 井 よう子	茨城県地域女性団体連絡会会長
佐 藤 宏 之	つくば室内管弦楽団常任指揮者
塩 原 慶 子	まいづる塾運営委員（前塾長）
堤 千賀子	茨城県 P T A 連絡協議会会長
栃 木 敏 男	茨城県立石岡第一高等学校長
中 川 輝 夫	茨城県子ども会育成連合会会長
沼 尻 直	財団法人茨城県体育協会副会長 (平成 15 年 7 月 28 日～平成 16 年 12 月 10 日)
平 塚 知真子	特定非営利活動法人ままとーん代表
平 山 洋 美	水戸市立稲荷第一小学校長
深 谷 めぐみ	茨城県青年国際交流機構会長

(◎：議長，○：副議長)

(委員：五十音順， 敬称略)

任期 平成 15 年 7 月 28 日～平成 17 年 7 月 27 日

茨城県社会教育委員会議審議経過

回 数	期 日	審 議 内 容
第 1 回	平成 1 5 年 1 0 月 3 日	・ 議長及び副議長選出 ・ 審議テーマ「未来を切り拓く新たな社会教育の在り方について（仮題）」についての自由討議
第 2 回	平成 1 6 年 2 月 6 日	・ 審議テーマ「未来を切り拓く新たな社会教育の在り方について」（～若者の自立を社会教育からどう支えるか～）についての論点整理
第 3 回	平成 1 6 年 6 月 2 8 日	・ 審議テーマ「未来を切り拓く新たな社会教育の在り方について」（若者の自立支援～青少年の主体的な社会参加に向けて～） 報告書構成案づくり
第 4 回	平成 1 6 年 1 0 月 6 日	・ 審議テーマ「未来を切り拓く新たな社会教育の在り方について」（若者の自立支援～青少年の主体的な社会参加に向けて～） 報告書骨子案づくり
第 5 回	平成 1 7 年 2 月 4 日	・ 審議テーマ「未来を切り拓く新たな社会教育の在り方について」（若者の自立支援～青少年の主体的な社会参加に向けて～） 報告書素案について
第 6 回	平成 1 7 年 6 月 2 9 日	・ 審議テーマ「未来を切り拓く新たな社会教育の在り方について」（若者の自立支援～青少年の主体的な社会参加に向けて～） 報告書のまとめ

○茨城県社会教育委員条例

(昭和37年3月30日)
条 例 第 2 8 号

(委員の設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定により社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

2 委員は、非常勤とする。

(委員の定数)

第2条 委員の定数は、15人とする。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬及び費用弁償)

第4条 委員の報酬及び費用弁償については、別に定めるところによる。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成11年12月24日条例第75号）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

2 この条例の施行の日前に特定の地位又は職により委嘱された社会教育委員（以下「委員」という。）で、この条例の施行の際現に委員であるものの任期は、当該委員が委員に委嘱された日から起算して2年とする。

○茨城県社会教育委員会会議運営規則

昭和 46 年 2 月 18 日
教育委員会規則第 5 号

最終改正 平成11年3月30日教育委員会規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、茨城県社会教育委員条例（昭和37年茨城県条例第28号）第5条の規定に基づき、社会教育委員の会議（以下「会議」という。）運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長)

第2条 会議には、議長及び副議長各1人をおく。

2 議長及び副議長は、委員の互選とする。

3 議長は、会議を主宰する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

5 議長及び副議長の任期は、1年とする。ただし、再任されることができる。

(会議)

第3条 会議は、議長がこれを招集する。

第4条 会議は、委員の定数の3分の2以上の委員が出席しなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第5条 会議の場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに、あらかじめこれを通知しなければならない。

第6条 会議招集の通知後急施を要する事件があるときは、前条の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

第7条 委員は、会議において関係職員に対し説明又は資料の提出を求めることができる。

2 関係職員は、会議に出席して意見を述べることができる。

(教育委員会への意見陳述)

第8条 会議において議決した事項については、少数委員の意見とともに記録を付し、教育委員会に意見を述べるものとする。

(庶務)

第9条 会議の庶務は、教育庁生涯学習課において行なう。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、議長が定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成11年3月30日教育委員会規則第7号）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。